

一般社団法人シーボニアヨットクラブ

FAMILY YACHT RACE 2022

帆走指示書

1 規則

1.1 セーリング競技規則 2021-2024

1.2 本帆走指示書

2 帆走指示書の変更

2.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 9:00 までに掲示される。
ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 20:00 までに掲示される。

2.2 帆走指示書の変更は、海上で行われることがある。各艇に電話で通達する。

3 選手とのコミュニケーション

3.1 競技者への通達、通告は、下記公式ホームページ内新着情報ページまたはレースページに掲載される。必要に応じて携帯電話の使用を相互に行える。

<https://syc.or.jp/>

3.2 レース・オフィス連絡は、080-4124-0978（橋本）

4 行動規範

4.1 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

4.2 競技者は浮力有効なライフジャケットを装着しなければならない。

5 レース日程

5.1 2022 年 6 月 18 日 土曜日 11:00

5.2 シーボニア沖小網代浮標付近

6 コース

- 6.1 スタートラインより、真西 270 度方向にあるマークを回航しスタートラインと同じ所にあるゴールラインまでの 1 周コースとする。

マーク回航はマークをポートサイド（左側）に見て、アンクロック（反時計回り）で回るものとする。

概ねのコースの長さは、4 マイルとする。

風向によりスタートラインより、南西 225 度方向にあるマークを回航しスタートラインと同じ所にあるゴールラインまでの 1 周コースとなることもある。

- 6.2 コースを変更は別途各艇に電話で通達する。

- 6.3 コースを短縮は別途各艇に電話で通達する。

7 マーク

- 7.1 マークは、**Maristella** 艇とし、マーク回航はマーク艇より 1 艇身以上あける事が要求されます。

スタートラインより真西 270 度 2 マイルの位置。

風向により変更されスタートラインより、南西 225 度方向 2 マイルの位置になることもある。

8 スタート

- 8.1 スタートラインは、小網代浮標とオレンジ旗のポール（マーメイド艇上）の間とする。オレンジ旗がない場合、小網代浮標から小網代浮標羅北 0 度方向 500ft 以内をスタートラインとする。

風向により、オレンジ旗がない場合、小網代浮標から小網代浮標羅西 210 度方向 500ft 以内をスタートラインとすることもある。

- 8.2 レースは、11:00 の時報（電話 117）と共にスタートする。

- 8.3 スタート 5 分前とスタート時にそれぞれ音響を発することもある。

- 8.4 スタート信号後 20 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった（DNS）』と記録される。

9 リコール

- 9.1 リコール艇は失格またはペナルティーを課す。各艇、他艇の妨害にならない

い様、1回転しペナルティーを解消すること。ゼネラルリコールは行わない。

10 フィニッシュ

10.1 フィニッシュラインは、スタートラインと同じとする。

10.2 艇がフィニッシュしたときにレース委員会がない場合、その艇はフィニッシュ時刻および近くの艇との相対順位を、最初の妥当な機会にレース委員会に報告すること。

11 ペナルティー方式

11.1 得点ペナルティーが適用されレース委員会が数字で表記する。

11.2 レース中は『1回転ペナルティー』を適応する。

12 タイム・リミットとターゲット・タイム

12.1 マーク1のタイム・リミット、レース・タイム・リミットおよびフィニッシュ・ウィンドウを下表に示す。

マークの タイム・リミット	レース・ タイム・リミット	フィニッシュ・ ウィンドウ
12:00	13:00	60分

12.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。

12.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。

13 審問要求

13.1 抗議締切時刻は、レースに最終艇がフィニッシュした後、30分とする。

13.2 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通達される。審問は、レース委員会内プロテスト委員会が指定したプロテスト・ルームにて指定時間に始められる。

14 得点

14.1 得点方式は、SYCレーティングを使用する。

15 安全規定

- 15.1 エンジンの常時アイドリングを認める。
危険回避の為のエンジン走行使用を認める。但し、レースが有利になるような使用は不可とする。

16 乗員の変更

- 16.1 競技者の変更は、書面により事前に届け出る。

17 ごみの処分

- 17.1 ごみは、各自持ち帰る。

18 表彰式・パーティー

- 18.1 当日13:30よりシーボニアクラブハウスレストランにて行う。賞及び記念品を与える。

19 リスク・ステートメント

- 19.1 RRS 3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

20 保険

- 20.1 各参加艇は、有効な第三者賠償責任保険に加入しなければならない。